

くすりばこ

111. 薬剤師の仕事について ～薬薬連携の取り組み～

薬剤部
主任薬剤師
佐藤 沙紀



薬剤師の仕事と聞いてどんなイメージがありますか。薬を用意して渡すだけでしょうか。今回は薬剤師の仕事のうち、病院と調剤薬局の間での薬剤師同士の連携について当院での取り組みを交えて紹介させていただきます。

病院での薬剤師の役割

最初に、それぞれの薬剤師が普段どんなことをしているか簡単に紹介します。

まずは病院の薬剤師についてです。病院薬剤師と聞くと、入院されたことのある方は病室に訪問した薬剤師が思い浮かぶかと思います。病棟には担当の薬剤師がいて、主に入院中の方に向けた薬の説明や普段お飲みのお薬の確認などを行っています。個々の患者さんに対して、薬が適切に使用されるように確認する役割もあります。例えば検査の結果から肝臓や腎臓機能の程度を確認し、患者さんに使われている薬が適切であるかなども確認しています。病院ではチーム医療として医療に携わる専門スタッフがそれぞれの分野を生かして分担・連携し、より良い医療提供をしています。その中で薬剤師はチーム医療の一員として、がん化学療法や感染制御や栄養管理、糖尿病療養支援、緩和医療など様々な分野で活躍しています。

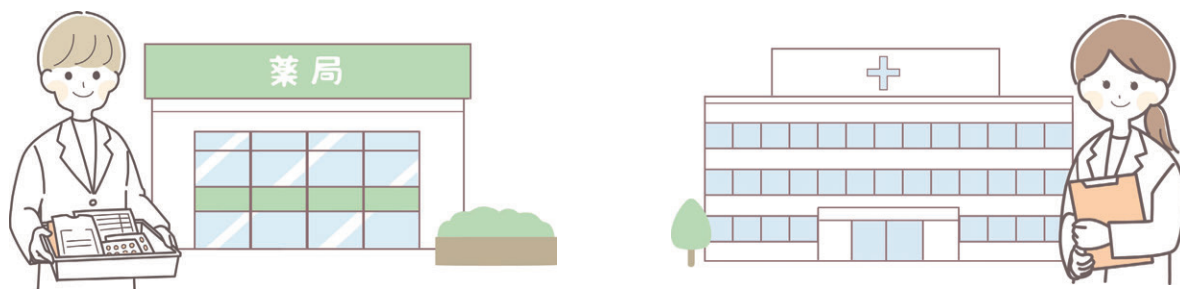
当院では病棟だけでなく、外来にも薬剤師がいます。外来で抗がん剤の治療を行っている患者さんを対象に「薬剤師外来」を行っております。そこでは抗がん剤の説明を行ったり、治療を続けている方には体調の変化や副作用の状況を確認しています。薬剤師外来で伺った内容を担当の医師へ報告し必要に応じて治療の提案などを行っています。

調剤薬局の薬剤師の役割

次に調剤薬局の薬剤師についてです。調剤薬局では複数の医療機関からの処方箋を一か所の薬局で受け付けてくれます。使用する薬を一つの薬局でまとめて管理すると、複数の医療機関からの薬が重複していないか、薬の飲み合わせが問題ないかのチェックをおこなうことができます。薬局によっては患者さんのご自宅まで訪問し内服の状況などを確認することに取り組んでいるところもあります。最近では薬局で薬を受け取った後の患者さんの状態変化について薬局薬剤師がフォローアップをする取り組みがされてきています。具体的には薬をきちんと内服できているかどうかの確認、お薬の効果や副作用の状況を経時的に確認して患者さんを支えます。かかりつけ薬局として登録している調剤薬局では24時間対応で患者さんからの問い合わせを受けてくれるところもあります。さらに、患者さんから得た情報から治療のポイントになりうることを処方された病院へ情報共有することも行っています。

薬薬連携の取り組み

ここで病院の薬剤師と薬局の薬剤師、それぞれの薬剤師同士が連携し情報共有を行っていくことが求められています。このことを「薬薬連携」といいます。



がん化学療法での「薬薬連携」

当院では「薬薬連携」の中のひとつとして、外来で点滴の抗がん剤治療を受ける患者さんのうち一部の患者さんを対象に、薬局との連携を行う取り組みをしています。抗がん剤を投与しているがん患者さんのなかには、重い副作用などによって治療の継続に影響がでてしまうことがあります。そのため、症状によって投与量をコントロールしたり、副作用を緩和するためのお薬を使用したりすることは、治療を継続するうえで大切なことです。現在行っている点滴抗がん剤治療は外来の日帰りで行えるものが多く、患者さんへの負担は軽くなります。一方で、ご自宅に帰ったあとの副作用への対応が課題となります。また、点滴と飲み薬の抗がん剤を組み合わせた治療もあり、飲み薬を間違えずに内服できているかの確認も重要です。

当院では先ほど紹介した「薬剤師外来」にて、点滴の当日に診療の待ち時間を活用して副作用の状況などを確認し、その日の点滴治療を適切に行えるよう医師へ提案などを行っています。ご自宅での変化の様子なども可能な限り伺っておりますが、実際に話を伺えるのは点滴の当日だけであることが多いです。抗がん剤の治療は治療を受けてから数日経過してから副作用が現れたり、治療や生活などに不安を感じたりすることもあります。そこで、ご自宅に帰った後の様子をフォローアップするのが薬局薬剤師の役割になります。次に病院へ行く予定の日よりも前に薬局薬剤師によるフォローアップがあると、重大な副作用の発現にいち早く気が付いたり、飲み薬がある場合は忘れずに内服できているか確認できるので、患者さんの安全確保と治療効果の向上が期待できます。

情報提供書の活用

「薬薬連携」の具体的な取り組みとしては、当院では「化学療法情報提供書」という文書を薬局薬剤師へ向けて作成しています。その内容は点滴抗がん剤の内容や変更点、また治療の状況や副作用の状況などです。たとえば、薬局で吐き気止めの飲み薬を調剤してもらうのであればその使い方なども記載することもあります。処方箋の内容だけでは把握が難しい部分を補うことで、薬局薬剤師も薬の位置づけを把握できるよう心がけています。薬局では処方箋と「化学療法情報提供書」をもとに薬の調剤と説明をしてもらいます。その後、数日後に薬局薬剤師が電話などでご自宅での様子を確認します。その結果を「トレーシングレポート」といわれる文書にして病院へ情報を提供してくれます。そして、また次に来院されて治療を行う際に、薬局からの情報をもとに病院薬剤師がお話を伺い、その内容を医師へ伝達し次の治療に活かしていく流れになっています。一連の流れの中で、患者さんは切れ目なく医療スタッフのサポートが受けられるようになります。この取り組みは始まったばかりで、対象の患者さんもまだまだ多いとは言えません。今後も地域の調剤薬局と連携しながら、薬での治療をよりよいものにしていきたいです。